

(第2回) 最終)

契約変更の内容

変更契約年月日	令和 7 年 1 月 30 日
契約業者名	新菱工業（株）
契約業者の住所	東京千代田区神田多町 2 - 9 - 2
工事の名称	R 5 大堀川注水施設ポンプ設備分解整備工事 （第2回変更）
工事場所	千葉県流山市駒木地先大堀川注水施設
工事種別	機械設備工事
工事概要	本工事は、千葉県流山市駒木地先大堀川注水施設のポンプ設備の分解整備を行うものである。 ・ 工事概算数量 ・ 主ポンプ分解整備 1 台 ・ 撤去・据付 1 台 ・ 機械経費 1 式 ・ 仮設費 1 式
工期（自）	令和 6 年 3 月 7 日
工期（至）	令和 7 年 3 月 28 日
変更前の契約金額	30,217,000円（税込み）
変更金額	220,000円（税込み）
変更後の契約金額	30,437,000円（税込み）

変更理由	1. 揚排水ポンプ設備製作工 （1）工場におけるポンプ分解の結果、電動機（モータ）の絶縁不良が確認されたため、整備（電動機ステータコイル巻替え）を追加する。（増工） （2）工場におけるポンプ分解の結果、羽根車、羽根車リング間の隙間補修が必要となったため、補修を追加する。（増工） （3）工場整備の結果、組立・工場試運転を減工する。 2. 揚排水ポンプ設備据付工 （1）工場整備の結果、ポンプ据付、現場総合試運転を減工する。 3. 工期 工期は、上記増工により、56日間延長し、令和7年3月28日までとする。
-------------	---